

<算定例>

例1 令和7年4月1日以降に着工する以下の計画の確認申請及び完了検査の手数料

申請内容：一戸建て住宅 申請面積 205 m²

内 訳：一戸建て住宅 木造2階建て 190 m²【省エネ審査・検査：有（仕様基準） 中間検査：無】
カーポート S造平屋 15 m²【省エネ審査・検査：無 中間検査：無】

確認申請手数料

A-1：床面積の区分は複数棟ある場合、合計面積で算定し、確認対象面積は 205 m²

「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 42,000 円

A-2：仕様基準による審査を要する建築物は、一戸建て住宅 190 m²であり、

「一戸建て住宅 200 m²未満」の区分となるため 11,000 円

よって、(A-1) + (A-2) = 42,000 円 + 11,000 円 = 53,000 円

完了検査手数料

省エネ検査の有無及び中間検査の有無の判断は、混在していれば有として適用し、

「省エネ検査 有 中間検査 無」となるため、C-3による算定となり、検査対象面積は 205 m²

C-3：「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 49,000 円

例2 令和7年4月1日以降に着工する以下の計画の確認申請、省エネ適判及び完了検査の手数料

申請内容：一戸建て住宅 申請面積 205 m²

内 訳：一戸建て住宅 木造2階建て 190 m²【省エネ審査：適判（標準計算法）・検査：有 中間検査：無】
カーポート S造平屋 15 m²【省エネ審査・検査：無 中間検査：無】

確認申請手数料

A-1：床面積の区分は複数棟ある場合、合計面積で算定し、確認対象面積は 205 m²

「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 42,000 円

省エネ適判手数料（確認申請とは別の手続き）

省エネ適判手数料③：標準計算法による審査を要する建築物は、一戸建て住宅 190 m²であり、

「戸建 200 未満、標準計算法」の区分となるため 30,000 円

完了検査手数料

例1と同様

例3 令和7年3月31日以前に着工した以下の計画の完了検査の手数料

申請内容：一戸建て住宅 申請面積 205 m²

内 訳：一戸建て住宅 木造2階建て 190 m²【省エネ審査・検査：無 中間検査：無】
カーポート S造平屋 15 m²【省エネ審査・検査：無 中間検査：無】

完了検査手数料

令和7年4月1日以降に申請される完了検査手数料については、建築確認済証の交付日や着工日に関わらず、改定後の手数料条例により算定するが、令和7年3月31日以前に着工している場合、省エネ検査はされない。

「省エネ検査 無 中間検査 無」となるため、C-1による算定となり、検査対象面積は 205 m²

C-1：「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 43,000 円

例4 令和7年4月1日以降に着工する以下の計画の確認申請及び完了検査の手数料

申請内容：一戸建て住宅 申請面積 205 m²

内 訳：一戸建て住宅 木造2階建て 105 m²【省エネ審査・検査：有（仕様基準） 中間検査：無】
一戸建て住宅（離れ） 木造2階建て 100 m²【省エネ審査・検査：有（仕様基準） 中間検査：無】

確認申請手数料

A-1：床面積の区分は複数棟ある場合、合計面積で算定し、確認対象面積は 205 m²

「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 42,000 円

A-2：仕様基準による審査を要する建築物は、一戸建て住宅 105 m²と 100 m²の2棟であり、

いずれも「一戸建て住宅 200 m²未満」の区分となるため 11,000 円×2 = 22,000 円

よって、(A-1) + (A-2) = 42,000 円 + 22,000 円 = 64,000 円

完了検査手数料

「省エネ検査 有 中間検査 無」となるため、C-3による算定となり、検査対象面積は 205 m²

C-3：「200 m²を超え 500 m²以内」の区分となるため 49,000 円